

令和4年2月9日 開会

令和4年2月9日 閉会

鳥栖地区広域市町村圏組合議会  
令和4年2月定例会  
会議録

鳥栖地区広域市町村圏組合

## 1 出席議員氏名

議長 松隈清之

副議長 田中俊彦

議員 成富牧男

議員 樋口伸一郎

議員 和田晴美

議員 田村弘子

議員 緒方俊之

議員 重松一徳

議員 松石信男

議員 中尾純子

議員 大石安弘

議員 中山五雄

議員 田中静雄

## 2 欠席議員氏名

### 3 地方自治法第121条による説明職員氏名

管理者 橋本康志

副管理者 松田一也

副管理者 岡毅

事務局長兼総務課長 三橋和之

介護保険課長 久保雅稔

総務課長補佐兼収納対策室長 村上妙子

総務課長補佐兼介護保険料係長 井村保之助

総務係長 山内一哲

給付係長 大石美由紀

認定係長 黒田小百合

地域支援係長 宮原聡子

#### 4 議事日程

日程 番号	議案 番号	件 名	摘 要
1		議長の選挙	
2		会期決定	
3		会議録署名議員指名	
4		諸報告	
5		管理者提案理由説明	
6	1	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	提案理由説明 質疑討論採択
7	2	令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）	〃
8	3	令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
9	4	令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算	〃
10	5	令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算	〃

(13:25開会)

## 田中副議長

定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、只今から始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、只今から始めさせていただきます。

本組合の議長でありました森山林議員が、11月29日をもって任期満了となられ、現在、本組合議会の議長が空席となっております。したがって、新たに議長が選出されるまで、鳥栖地区広域市町村圏組合規約第8条第4項の規定によりまして、私、副議長の田中が、議長の職務を務めさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日、鳥栖地区広域市町村圏組合告示第623号におきまして、本組合の定例会が招集されました。

ただいまの出席人員は13名であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

議事に入ります前に、新しく当組合議員になられました議員のご紹介をいたします。昨年11月の鳥栖市議会議員選挙に伴いまして、組合議員になられた、松隈清之議員、成富牧男議員、樋口伸一郎議員、和田晴美議員、田村弘子議員、緒方俊之議員、12月に上峰町議会より選出されました田中静雄議員です。

新しく組合議員になられた方々よりご挨拶をお願いいたします。

## 松隈議員

皆さんこんにちは。

鳥栖市議会議長の松隈でございます。

久しぶりの、鳥栖地区広域市町村圏組合議会ということで、また改めて検討しながら努めてまいります。

今後ともよろしくお願い致します。

## 成富議員

こんにちは、成富牧男です。

私は逆に、ずっとおります。まだおります。

初心に帰って頑張りたいと思います。

よろしくお願い致します。

## 樋口議員

皆さんこんにちは。

同じく鳥栖市から参りました樋口伸一郎と申します。

本組合は始めてとなりますが、誠心誠意努めてまいりますので、皆様方の御指導御鞭撻賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

## 和田議員

こんにちは。

昨年11月に初当選させていただきました、和田晴美と申します。

よろしくお願いいたします。

本組合のほうも初めてで、勉強から始まっておりますが、誠心誠意努めさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 田村議員

始めまして、11月の選挙にて、初めて当選させていただきました、田村弘子と申します。

よろしくお願いいたします。

当組合にて、まだまだ勉強することがたくさんありますけれども、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 緒方議員

皆さんこんにちは。

鳥栖市議会議員の緒方と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 田中議員

皆さんこんにちは。

上峰町議会で副議長をしております、田中静雄でございます。

なにぶんこういう会議ってのは初めてでございますけれども、皆様方の御指導を得て、精いっぱい働きたいと思っております。

よろしくお願い致します。

## 田中副議長

ありがとうございました。

以上をもちましてご紹介を終わらせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

## 田中副議長

日程第1、これより議長選挙を行います。

議長の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第3項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

## 田中副議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

それでは指名推選をお願いいたします。

## 重松議員

議長

## 田中副議長

重松一徳議員

## 重松議員

私の方から推薦させていただきます。

今まで本組合議会の議長は、組合発足時より鳥栖市議会議長が務めをされております。

この度、鳥栖市議会議長に就任されました松隈清之議員を推薦したいと思えます。

よろしくをお願いいたします。

## 田中副議長

只今議長の選挙につきましては、重松一徳議員から、松隈清之議員を推選されましたが、これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

## 田中副議長

異議なしと認めます。

よって、松隈清之議員が議長に当選されました。

只今議長に当選されました、松隈清之議員が本席におられますので、告知いたします。

それでは議長就任の承認とご挨拶をお願いいたします。

## 松隈議長

ただいま皆様方の御推挙により、議長に就任いただきました。

鳥栖市議会議長の松隈でございます。

謹んでお受けいたします。

これより、公明公正な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、ご挨拶にかえます。

よろしくお願い申し上げます。

## 田中副議長

おめでとうございます。

[ 一同拍手 ]

## 田中副議長

これをもちまして、私、議長としての職務を終わらせていただきます。議事の進行へのご協力に対して、厚くお礼申し上げます。それでは議長を交代いたします。

ありがとうございました。

**松隈議長**

それでは、これより議長職を務めます。  
日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
会期は、本日1日間としたいと思います。  
これにご異議はございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**松隈議長**

ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

**松隈議長**

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において、田中俊彦議員並びに成富牧男議員を指名いたします。

**松隈議長**

日程第4、諸報告につきましては、事前に配布いたしておりますので、報告に代えさせていただきます。

**松隈議長**

日程第5、管理者提案理由の説明を求めます。

**橋本管理者**

議長。

**松隈議長**

橋本管理者。

**橋本管理者**

皆さんこんにちは。

提案理由の説明に入ります前に、このたび、当組合の議員に御就任いただきました、鳥栖市議会の松隈議長、成富議員、樋口議員、和田議員、田村議員、緒方議員、そして上峰町議会の、田中副議長には、心からお祝いを申し上げます。

おめでとうございます。

今後とも当組合の運営に御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。  
それでは提案理由の説明を申し上げます。

本日、ここに令和4年2月鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしまして、令和3年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算（第2号）、令和4年度一般会計予算及び介護保険特別会計予算など5議案について、ご審議をお願いすることとしております。

本組合の介護保険事業につきましては、令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画といたします第8期介護保険事業計画に基づきながら、進展する超高齢社会を見据えて、給付適正化の推進や介護予防事業の充実などを図り、事業の運営に努めてまいり所存でございます。

本組合の介護保険を取り巻く状況について申し上げますと、令和3年12月末現在、人口は12万7,023人で、このうち65歳以上の人口は、3万4,636人となっております、高齢化率は27.3%となっております。

当組合におけます要介護認定者数につきましては、5,868人、前年同月比で196人、率にして3.5%の増となっております。

また、要介護認定者数の認定者率は、16.8%となっております、前年同月比と同水準となっております。

提案いたしました議案のうち令和3年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、本年度の実績及び今後の推移等を勘案いたしまして、保険給付費をはじめとする諸経費の決算見込みにより補正するものでございます。

次に、令和4年度の予算でございますが、一般会計につきましては、議会、監査、出納事務など、組合運営のために要する経費及び低所得者保険料軽減に関する経費を計上しております。

予算総額は9,822万8,000円となっております、前年度当初予算と比較いたしまして、253万1,000円、2.6%の増となっております。

介護保険特別会計につきましては、介護給付費、地域支援事業費など、それぞれの事業を精査し、所要の額を計上いたしました。

予算総額は100億6,672万5,000円となっております、前年度当初予算と比較いたしまして、1億8,350万円、1.9%の増となっております。

令和4年度は第8期介護保険事業計画策定の2年目の年でございます、事業の主なものといたしましては、制度改正等に伴う介護保険システム改修費などを計上いたしましたほか、保険給付費は、介護サービス利用者の増に伴う保険給付費の伸びなどの見込み、地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費などの見込み、また、保健福祉事業費は、構成団体が高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む経費について、予算を計上しております。

その他の議案につきましては、提案理由を記述しておりますので、説明を省略いたします。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、詳細につきましては事務局より説明を申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

### 松隈議長

日程第6、議案第1号、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

### 三橋事務局長

議長。

### 松隈議長

三橋事務局長。

### 三橋事務局長

ただいま議題となりました 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてご説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

本議案につきましては、多久小城医療組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させること、及び神崎市・吉野ヶ

里町葬祭組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合同規約を変更することについて、地方自治法の規定により、本組合理議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

#### 松隈議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

#### 松隈議長

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

#### 松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更については、原案のとおり決しました。

#### 松隈議長

日程第7、議案第2号、令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

#### 三橋事務局長

議長。

#### 松隈議長

三橋事務局長。

### 三橋事務局長

ただいま議題となりました 議案第 2 号 令和 3 年度 鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

令和 3 年度予算関係議案書の 1 ページをお願いいたします。

今回の補正は、令和 2 年度低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、歳入歳出それぞれ 1 0 3 万 2 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 , 7 4 7 万 1 , 0 0 0 円とするものでございます。

1 2 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款 2 国庫支出金 、 項 1 国庫負担金 、 目 1 低所得者保険料軽減負担金 、 節 2 過年度分として、1 0 3 万 2 , 0 0 0 円を増額するものでございます。

歳出については、款 1 運営費 、 項 1 運営費、目 1 運営費 、 節 2 7 繰出金として、1 0 3 万 2 , 0 0 0 円を計上し、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

### 松隈議長

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

### 重松議員

はい。

### 松隈議長

重松議員。

### 重松議員

これは、確認なんですけれども、午前中には鳥栖三養基地区の消防事務組合がありまして、専決処理をしたという形があります。

これ職員の期末手当ですね。

この介護組合は、全てが、市町からの職員の派遣であって、介護組合で職員を採用しているというのは、全くないという形で理解していいんでしょうか。

**三橋事務局長**

議長。

**松隈議長**

三橋事務局長。

**三橋事務局長**

鳥栖地区市町村圏組合、現在19名職員がおりますが、全て、鳥栖市、基山町みやき町、上峰町からの派遣職員で、いわゆるプロパー職員はおりません。

以上答弁とさせていただきます。

**重松議員**

はい。

**松隈議長**

重松議員。

**重松議員**

よかったら、今の19名の内訳を教えてくださいませんか。

**松隈議長**

答弁整理のため暫時休憩します。

[ 休憩中 ]

**松隈議長**

再開いたします。

三橋事務局長

議長。

松隈議長

三橋事務局長。

三橋事務局長

先ほどの答弁で一点、訂正をさせていただきます。

19名というのは会計年度任用職員の人数でした。申し訳ございません。

派遣職員は28名ということです。

内訳につきましては、後ほど資料を提示させていただきたいと思います。

松隈議長

ほかにごございますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第8、議案第3号、令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

## 久保介護保険課長

議長。

## 松隈議長

久保介護保険課長。

## 久保介護保険課長

ただいま議題となりました、議案第3号、令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

予算関係議案の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、決算見込等によるもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億8,683万6,000円を減額し、予算総額は、102億2,214万5,000円となっております。

18ページをお願いいたします。

歳入について主なものを申し上げます。

款1保険料につきましては、6,768万3,000円を増額しております。

決算見込により現年度分特別徴収保険料を増額するものでございます。

款2分担金及び負担金につきましては、8,384万7,000円の減額となっております。

事業の決算見込により構成市町に返還するものでございます。

款4国庫支出金につきましては、それぞれ事業費の決算見込に伴い、額の変更を行っております。

20ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目5介護保険事業費補助金は、介護報酬等に伴う介護保険システム改修事業補助金として、598万円を増額補正しております。

款5支払基金交付金、款6県支出金につきましては、それぞれ事業費の決算見込に伴い、減額しております。

22ページをお願いいたします。

款8繰入金、項1基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金は、保険給付費等の減額に伴い、財源として不用となったため、減額しております。

項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、令和2年度低所得者保険料軽減国庫負担金の精算に伴う追加交付分として、低所得者保険料軽減繰入金103万2,000円を増額しております。

款10諸収入、項4雑入、目2第三者納付金は、交通事故の第三者行為により要介護状態となった方の給付費に対する損害賠償納付金の確定に伴い、313万2,000円を増額しております。

24ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

款1総務費、項1総務管理費は、276万9,000円を減額しております。

目1一般管理費は、委託料、使用料及び賃借料などを、目2賦課徴収費は、会計年度任用職員人件費、役務費などを、目3保険給付費事業支給費は、役務費を、それぞれ決算見込により事務的経費を減額しております。

25ページをお願いいたします。

項2介護認定審査会費は、622万9,000円を減額しております。

減額の主な理由は、新型コロナの影響によるもので、目1介護認定審査会費は、審査会委員研修の中止による報酬、旅費の減額でございます。

目2認定調査等費は、主なものは、主治医意見書手数料、訪問調査委託料などの減で、新型コロナ感染症防止のため認定調査できない場合に、認定期間12ヵ月延長の臨時的措置を適用したことで、調査件数が減少したことによるものです。

また、会計年度任用職員人件費や使用料及び賃借料などの事務的経費についても決算見込により減額しております。

26ページをお願いいたします。

款2保険給付費につきましては、令和2年度及び令和3年4月から11月までの給付実績等を勘案して、決算見込みにより、2億155万3,000円、率にして2.3%を減額しております。

補正の主なものは、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などを減額し、居宅介護サービス計画給付費、介護予防サービス給付費などを増額するものでございます。

居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費の減額の主な理由は、令和3年度においても新型コロナの影響は継続しており、人との接触が多い通所系サービスの利用が、見込みを下回ることによるものでございます。

施設介護サービス給付費の減については、介護療養型医療施設が令和5年度末

に制度が廃止されることからサービス提供施設が減少しておりますが、代替施設である介護医療院への移行が進んでいないことにより給付費が見込みを下回っております。

また、居宅介護サービス計画給付費、介護予防サービス給付費の増については、要介護認定者数が見込みを上回り、サービス利用者が増加したことによるものでございます。

28ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費につきましては、高齢者の介護予防と生活支援を目的とする事業費でございます。

補正額につきましては、令和2年度及び令和3年4月から11月までの実績等を勘案し、決算見込みにより、4,833万7,000円、率にして6.8%を減額するものでございます。

主に介護予防・生活支援サービス事業費、28ページの包括的支援事業・任意事業費などを減額するものでございます。

減額の主な理由は、介護予防・生活支援サービス事業費の減については、新型コロナウイルスの影響による通所型サービスの利用控えによるものです。

また、包括的支援事業・任意事業費の減については、主に介護あんしん相談員の施設派遣や自立支援ケア会議などの事業が、新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった分を減額したものでございます。

32ページをお願いいたします。

款4基金積立金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の決算見込みによる減額に伴い、歳入の余剰となった額を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

以上をもちまして、議案第3号の説明を終わります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 松隈議長

説明が終わりました、それでは質疑を行います。

## 成富議員

はい。

## 松隈議長

成富議員。

## 成富議員

それでは、質問させていただきます。何点かあります。

まず、26、27ページ、歳出の款2保険給付費関係についてお尋ねをします。

大きく分けると2点ですけれども、まず1点目はですね。

今、説明の中でも、随所に、コロナ絡みの、給付費の減額とかいうのが出てまいりましたが、現在、数字にあらわれてないですね、現在コロナ禍の感染拡大の中で、現場ではどういう状況にあるのか、現場での影響、そのことを、それが一つですね。

それともう一つあわせて伺いたいのは、日頃から、介護人材の不足が言われている中で、今こういうコロナ禍の中でさらにそれに拍車がかかっていると思うんですね、大変さが、拍車がかかっていると思うんですけど、そこらへんでの、今後の介護人材の確保に向けて、どういう取組をしてあるのか、その二つを、あわせてお尋ねをします。

## 久保介護保険課長

議長。

## 松隈議長

久保介護保険課長。

## 久保介護保険課長

成富議員のご質問にお答えいたします。

事業者の影響につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問介護、訪問看護などの訪問系サービスは増加しております。

また、通所介護などのサービス利用については、要介護認定者数は増加いたしておりますが、当初予算編成時の見込みより、利用件数は若干減少しております。全体としては、報酬改定の影響もあり1件当たりの利用金額は増加しており、給付費は僅かに伸びている状況でございます。

入所者へのコロナ感染症対策といたしましては、入所者家族と直接接触するこ

とがないよう、窓越しでの面会したり、まん延防止時には、面会を制限している状況でございます。

また、入居者の外出を制限する場合もあり、今までのように自由に外出ができない分、施設では、できる範囲でイベントを企画し、利用者への対応を行っているところでございます。

管内の介護事業所の感染状況につきましては、事業所からの報告として、今年に入り3件、うちクラスターとなったのは1件で、現在把握できているのは、職員3名、入居者5名となっております。今後も引き続き職員の感染対策について情報提供を行うとともに、国、県、構成市町との情報共有を密にし、感染防止対策を図っていきたいと考えております。

また、介護人材の不足に係る現状につきましては、圏域はもとより、全国的に介護職の定着率がほかの職種に比べ低く、常に求人募集を行っている事業所が多く、外国人の職員を採用することで人材不足の解消に努めている事業所も複数あると聞き及んでおります。

介護現場における人材確保については、本組合としても、重点施策として取り組むべき課題であるものと認識しております。

令和3年度については、コロナの状況を鑑み、規模を縮小したり、延期、中止の対応をせざるを得なかった事業もございましたが、令和4年度におきましても、介護人材の確保に向けた自立支援訪問型サービス従事者研修会を実施するほか、佐賀県福祉人材・研修センターと協同で就職相談会を開催するなど、人材の確保が図られるよう、介護予防・生活支援サービス費に事業費を計上しておるところでございます。

実施に向けて取り組んで参りたいと考えているところでございます。

以上お答えとさせていただきます。

**成富議員**

議長。

**松隈議長**

成富議員。

## 成富議員

事業所さんも非常に大変だろうなと思ったんですけれども、全国的にはですね、このコロナ禍で非常に事業所が減、大幅な減収でなりたたなくなっているという話もあります。

先ほど、人材確保の中で、そういう、そういうことが原因じゃないかということも、お答えもありましたけれども、これについてはですね、引き続き、やはり、人材確保については、しっかり、対策をやっていただきたいと思っています。

それから、まず1回目の分で訪問サービスは伸びておりますっていう、現在はそうでしょうけど、今皆さんも、わざわざ私が言うまでもなく、問題になっているのは、訪問介護をする上で、例えば濃厚接触者になったり家族も含めてですね、そういう、そういう人たち、そういう人たちへのサービス提供が非常に困難になっている。

今日のニュースでも、結局スタッフそのものが、そういう濃厚接触者になったり、陽性が出たということで大変だという、そこら辺をですね、やっぱり、今後、引き続きっていうことだったんで、やっていただきたいなあ、というふうに、思います。

むしろ、この訪問サービスなどが今からちょっとしっかり見守っていただきたいなと思います。

それと、人材確保の話はですよ、これ、やはり国がですね、本気でやっぱり処遇改善をやらないと、解決は出来ないというふうに私は思っています。

そのためにも1番肝心なことはですね、介護の専門性、家族介護みたいな感じで、誰でもやれること、これは保育士なんかにも共通して言えますよ。

そうじゃないんだと、国民の理解を、促進する、そういう取組が今後必要であるというふうに思います。

ということで次の質問していいですか。

## 松隈議長

はいどうぞ。

## 成富議員

次は同じくですねえ。今のページのですね、27ページの、2項1目、じゃなかった。

いわゆる補足給付と言われてますけれども、特定入所者介護サービス、ていうのが、ありますよね。

それについてお尋ねをします。

特定入所者介護サービス、いわゆる補足給付と言われてるんですけれども、いわゆる、ずっと前の介護保険のときにホテルコストっていうのが問題になりましたよね。

いわゆる、家にいようが、施設に入ろうが、食べるのは、どっちでも食べ、自費で、例えば、在宅やったら在宅で食べようがと、いわゆる光熱費も、使いようがと、こういうのはもう、やはり保険から出すのはまずいんじゃないかっちゃうことで、それがなくなった経緯があると思いますけども。

問題は、このために、そのときに、あんなら、低所得者については、ちゃんと介護保険サービスから一定程度みますので、このホテルコストっていうのはもう介護保険から出さないようにさしてくださいってことで制度の、私たちからすれば改悪になるんですけど、そういう経過を経てきてるんですけど、それが去年の8月にですね、ちょっと厳しくなったんですよ。

具体的に言いますと、介護施設などへの入所者の所得分の、第3段階っていうのは、私たちももらったんでこれで言いますけど、このガイドブックの、この下段に書いてあります。赤で、8月から、負担額が、負担限度額がいくらとあります。あるんですけど、この問題です。

で、どげんだったかというとですね、第3段階というのが、そこにお持ちの方ありますけど、そこを2つに区分して、上位の分、年収120万円超えるに該当する入所者の利用料が、月額に直すと2万2,000円ぐらい増加したんですよ、去年の8月。

対象要件も非常に厳しくなりました。貯金の話ですね。

半年、それして、もう今ちょうど半年たってるんですけれども、その影響が今、出てきていないかどうか、悪影響ですけど、それをちょっと懸念してます。

そこで、お尋ねしたいのは、退所を余儀なくされた人、とか、要件が厳しくなるなったことで、対象者から外された、そういうなのは、どれぐらいあるのか。

数的な問題ですね。

これについて、教えてください

久保介護保険課長

議長。

松隈議長

久保介護保険課長。

久保介護保険課長

成富議員のご質問にお答えいたします。

特定入所者生活介護とは、低所得の入所者に対して、施設利用が困難とならないように、施設における食費や居住費について、年金収入等に応じて、一定額を助成する制度で、令和3年8月から、国の基準改定により、利用者負担段階のうちの第3段階が2つに細分化されております。

制度改正前の令和2年8月から令和3年7月までの期間については、第3段階の住民税非課税かつ年金80万円以上の方は、420件ございました。

改正後は、年金額の部分が120万円で区分され、年金80万円以上120万円以下の方は、第3段階の1の区分となり、令和3年8月から令和3年12月までは、104件でございます。

また、年金120万円以上の方は第3段階の2の区分となり、202件でございます。第3段階の1と2の方を合わせると、306件となり、制度改正前と比較いたしますと、114件、27%減少しております。

次に、第1段階から第3段階までの申請状況で比較しますと、令和2年8月から令和3年7月までの申請件数は666件に対し、却下は63件、うち預貯金基準超過による却下は5件ございました。

令和3年8月から令和3年12月までの申請件数は516件に対し、却下は81件、そのうち預貯金の基準超過による却下は46件と増加しております。

なお、却下に至る理由はそれぞれ説明いたしておりますので、預貯金額の減少により、再度申請し、適用されるケースもございます。

また、制度改正により、施設入所の継続が困難になるような相談等は、現時点では、あっておりません、  
以上お答えとさせていただきます。

**成富議員**

はい。

**松隈議長**

成富議員。

**成富議員**

今の数字もおわかり、皆さんおわかりだと思いますけれども、改正、申請件数が666件に対して、却下は5件になるということですね。

これは、改正後の申請件数で見ると、516件、だから申請件数自体が、もう私は該当せんけんっていうのもあるんでしょうけど、減ってます。

なのに、却下は、そのうち81件ですよ。

改正前が63件ですから、申請は減っているのに、却下は増えているという状況です。

まあ今、却下に至る理由は、各々説明しておりますので、まあ何か言外に、そげん心配せんでくださいみたいに、私には聞こえたんですけど、やはり、もともとは低所得者に対するものですよ。

私としては、この問題についてはですね、もっと現状を及ぼしていただいて、組合で出来ないことは私もわかっています。

ぜひ国県ですね。にも、しっかりと物を言っていたきたいなあというふうに思っております。

**成富議員**

いいですか続けて。

**松隈議長**

はいどうぞ。

**成富議員**

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

次はですね、32ページ。

32ページ、款4、項1、目1の介護給付費準備基金積立金について、お尋ねいたします。

積立て後の基金の総額は幾らなのか、また事業計画における給付費の計画していた額と実際の額、まだ見込みですけど、の比較について、お答えください。

久保介護保険課長

議長。

松隈議長

久保介護保険課長。

久保介護保険課長

成富議員のご質問について、お答えいたします。

今回の補正予算では、介護給付費準備基金積立金として7,205万2,000円を計上しております。

補正後の年度末での介護給付費準備基金の基金残高としては、7億5,651万940円を見込んでおります。

また、保険給付費は、令和3年度の計画額と決算見込額との比較では、2億155万3,000円、計画額に対して2.3%少なく見込んでおります。

主に、新型コロナの影響による通所系サービスの利用の減少により、減額となっております。

また、地域支援事業費についても、令和3年度の計画額と決算見込額との比較では、4,833万7,000円、計画額に対して6.8%ほど少なくなると見込んでおります。

主な減額の理由といたしましては、同じく新型コロナの影響による通所型サービスの利用の減少と、各種事業の中止が相次いだためとなっております。

以上お答えとさせていただきます。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

これ8月の補正のときも言いましたけれども、これ、あの、また当初予算でもちょっと、1点だけ質問させていただきますが、当初は、これ、頭出ししかされないんですね、補正で、8月補正で2億2,171万6,000円補正されてさらに、今回、先ほど言われた、7,205万2,000円を計上するということですね。

そういう、今回はコロナ禍っていう中で、なかなか見通せないところもあったんじゃないかと思いますが、これについては、また、今の数字を確認した上で、当初予算の中で、質問をさせていただきます。

以上です。

松隈議長

他にありませんか。

樋口議員

議長。

松隈議長

樋口議員。

樋口議員

25ページをお願いします。

すいません、通告しておりませんでしたけど、説明を聞いた上で質問を行いますので、ご理解いただいた上でお答えいただければと思います。

25ページの、項目では介護認定審査会費ということで、目の認定調査等費ということで、ちょっとこれ私の解釈ミスであれば、そこも御指摘いただければと

思うんですけど。

認定調査等費については1年間の延期措置ということで御説明があったかと思  
います。

で、戻って、目1の介護認定審査会費っていうこと、こちらの減額補正につい  
ては中止という御説明だったというふうに、認識したんですけど、この介護認定  
審査会費の中止っていうことはもうないということで、解釈したんで、この中止  
に伴う認定調査自体への影響はないのかということをお教えいただきたいです。

**久保介護保険課長**

議長。

**松隈議長**

久保介護保険課長。

**久保介護保険課長**

この、認定調査会ですね、研修につきましては、あくまでも、今年が審査員  
の改選の年になっておりまして、さらにそういった研修を行おうということで、  
実施を計画しておりました。

ただ、その分について、感染が蔓延したりということで、実施が出来ません  
でした。それに伴って報酬、そこに来られる、交通費的な費用弁償、としての旅費、  
そういったものが不要となったということで、減額させていただいております。

以上お答えとさせていただきます。

**樋口議員**

議長。

**松隈議長**

樋口議員。

**樋口議員**

ありがとうございます。

ということは審査会自体の研修等に、よるものだから、伴うものだから、認定

調査自体には影響はないというふうに、解釈をさせていただきます。

認定調査等費の1年間の延期措置ということでの500万4,000円の減額補正なんですけど、これは延期に伴うと、次年度に、重複する部分の予算措置というのが必要になってくるかと思うんですけど、この次年度に重複する部分の予算措置はどのように考えておられますか。

**久保介護保険課長**

議長。

**松隈議長**

久保介護保険課長。

**久保介護保険課長**

今回の延長措置が370件見込んでおります。

その分をまた、当初予算のほうに、上乘せして予算の方を、計上しております。

以上お答えとさせていただきます。

**樋口議員**

ありがとうございました。

**松隈議長**

他にありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**松隈議長**

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

### 松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、令和3年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決しました。

### 松隈議長

日程第9、議案第4号、令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

### 三橋事務局長

議長。

### 松隈議長

三橋事務局長。

### 三橋事務局長

ただいま議題となりました 議案第4号令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算書の5ページをお願いいたします。

鳥栖地区広域市町村圏組合の一般会計につきましては、当組合の管理運営に関する経費並びに低所得者保険料軽減のための、介護保険特別会計への繰出金などが主なものでございます。

5ページに記載のとおり、令和4年度一般会計は、歳入歳出ともに、9,822万8,000円を計上いたしております。

とびますが、17ページをお願いいたします。

歳入歳出ごとに説明させていただきます。

歳入の主なものについてご説明をいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の、節1運営費負担金につきましては、当組合の管理運営に関する諸経費に対する構成市町の負担金でございます。

節2低所得者保険料軽減負担金につきましては、低所得者に対する保険料軽減

のため、高齢者人口の割合などに応じて構成市町に負担いただいている負担金でございます。

なお、構成市町ごとの負担額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、款 2 国庫支出金につきましては、低所得者保険料軽減に対する、国の負担金でございます。

次のページ、18ページをお願いいたします。

款 3 県支出金につきましては、低所得者保険料軽減に対する、県の負担金でございます。

その下、款 4 繰入金、款 5 繰越金、款 6 諸収入につきましては、1,000円の頭出しといたしております。

20ページをお願いします。

歳出についてご説明をいたします。

なお、一般会計歳出につきましては、款 1 運営費、項 1 運営費、目 1 運営費のみでございます。

節毎に説明をさせていただきます。

節 1 報酬につきましては、組合議員、監査委員、情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬でございます。

節 2 給料は、管理者及び副管理者の給料でございます。

節 3 職員手当は、総務課職員の管理職手当及び時間外勤務手当でございます。

節 4 共済費は、特別職・総務課職員の地方公務員災害補償基金負担金や、組合議員の非常勤職員災害補償基金負担などがございます。

節 8 旅費につきましては、組合議会や監査開催時における費用弁償でございます。

節 10 需用費につきましては、事務用品などの消耗品や例規集の追録代、予算書・決算書の印刷製本費などがございます。

節 12 委託料につきましては、公平委員会及び行政不服審査会事務に対する佐賀県への委託料でございます。

節 27 繰出金は、低所得者の保険料を軽減するため、国、県ならびに構成市町からの負担金を介護保険特別会計に繰出すものでございます。

以上、令和 4 年度一般会計予算の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**松隈議長**

説明が終わりました、これより質疑を行います。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**松隈議長**

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**松隈議長**

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号、令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算については、原案のとおり決しました。

**松隈議長**

日程第10、議案第5号、令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**久保介護保険課長**

議長。

**松隈議長**

久保介護保険課長。

**久保介護保険課長**

ただいま議題となりました、議案第5号、令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目の年となります。

総務管理費については、経常経費に加え、制度改正、番号制度対応に伴う介護保険システム改修費等を、計上しております。

また、介護保険料、保険給付費、地域支援事業及び新規事業の保健福祉事業については、それぞれの見込額により、予算編成を行っております。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、100億6,672万5,000円となっております。

前年度当初予算と比較いたしまして、1億8,350万円、率にして1.9%の増となっております。

27ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて、説明いたします。

款1保険料につきましては、65歳以上の方の介護保険料で、23億740万円を計上しております。

款2分担金及び負担金につきましては、項1負担金、目1介護給付費負担金から28ページ目の5低所得利用者助成事業費負担金までの合計で、15億2,523万1,000円を計上しております。

また、負担割合は介護給付費負担金は、均等割10%、人口割40%、保険給付割50%となっており、それ以外の負担金の負担割合は、均等割20%、人口割60%、高齢者人口割20%でございます。

29ページをお願いいたします。

款4国庫支出金につきましては、項1国庫負担金は介護給付費負担金を、項2国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、30ページの介護保険者努力支援交付金を、それぞれ、事業費に対する国の負担額および交付見込額を勘案して計上しております。

款5支払基金交付金については、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料について、各保険者に交付される額を計上しております。

款6県支出金につきましては、項1県負担金は、介護給付費負担金を、また、項3県補助金は、地域支援事業交付金を、県の負担額を勘案して計上しております。

32ページをお願いいたします。

款8繰入金につきましては、項1基金繰入金は、保険給付費の財源不足分として、4,757万1,000円を介護給付費準備基金から繰入れ、被保険者の保

除料負担の軽減を図るものでございます。

また、項2一般会計繰入金については、低所得者保険料軽減負担金として、9,512万6,000円を計上しております。

続いて、歳出の主なものについて説明いたします。

35ページをお願いいたします。

款1の総務費については、2億1,419万円を計上しております。

前年度当初予算と比較して、0.6%の減となっております。

項1総務管理費につきましては、介護保険事業全般の事務費として9,395万3,000円を、計上しております。

目1一般管理費の主なものは、節1報酬から節4共済費は、介護保険運営協議会の委員報酬、介護保険課職員26名の各種手当、会計年度任用職員1名の人件費などがございます。

36ページをお願いいたします。

節1.2委託料は、組合庁舎の警備、清掃委託料、介護保険システム維持管理業務委託料や、システムの保守・改修業務委託料などがございます。

37ページをお願いいたします。

節1.3使用料及び賃借料は、財務システム・介護保険システム、その他機器の賃借料や使用料などがございます。

38ページをお願いいたします。

目2賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に係る事務的経費で、主なものは、会計年度任用職員2名分の人件費、保険料賦課通知に係る需用費、役務費、委託料などがございます。

目3保険給付費事業支給費は、介護保険サービス給付費支給に係る各種通知書、ガイドブック、国保連合会共同処理等に係る事務的経費でございます。

目4地域密着型サービス事業費は、地域密着型サービス運営委員会などの事業運営に係る事務的経費でございます。

40ページをお願いいたします。

項2介護認定審査会費につきましては、要介護度を審査判定するための事務的経費でございます。前年度と比較して6.2%の増となっております。

増加の主な理由は、令和元年度に3年間の認定期間の適用を受けた要介護者が多く、また、新型コロナウイルスによる感染症の影響により、12ヵ月の認定期間延長を受けた方などが、令和4年度に更新の時期を迎えることにより、認定申

請者数が前年度比で12.7%の増加が見込まれるためでございます。

目1介護認定審査会費は、審査会開催のための事務的経費でございます。

主なものは、節1報酬と節8旅費の、審査会委員47名の報酬と旅費でございます。

目2認定調査等費は、介護認定調査に係る事務的経費でございます。

主なものは、節1報酬から節4共済費の、認定調査員の会計年度任用職員10名の人件費、節11役務費の主治医意見書手数料、節12委託料の訪問調査委託料などがございます。

42ページをお願いいたします。

款2保険給付費につきましては、90億8,203万9,000円を計上しております。

前年度当初予算と比較して、要介護認定者数の増加により、1億7,731万2,000円、2.0%の増となっております。

項1介護サービス等諸費については、介護度が要介護1から5までの方の保険給付費として、83億9,659万4,000円を計上しております。

主な給付費は、目1居宅介護サービス給付費、目3地域密着型介護サービス給付費、目5施設介護サービス給付費、目9居宅介護サービス計画給付費などがございます。

44ページをお願いいたします。

項2介護予防サービス等諸費につきましては、介護度が要支援者1及び2の方の保険給付費として、3億2,856万円を計上しております。

主な給付費は、目1介護予防サービス給付費で、居宅介護サービス費でございます。

項3高額介護サービス等費は、同じ月のサービス利用に伴う負担が、一カ月の限度額を超える場合に、支給するものでございます。

46ページをお願いいたします。

項4高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と介護保険の利用者負担の年間合計額が負担限度額を超えた額を支給するものでございます。

項5特定入所者介護サービス等費は、所得の低い方の介護施設の居住費・食費等について、収入に応じて一定額を保険給付することで、負担を軽減するものでございます。

48ページをお願いいたします。

款 3 地域支援事業費については、高齢者の介護予防と生活支援サービスを提供するもので、6 億 9, 4 5 6 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

項 1 介護予防・生活支援サービス事業費は、介護度が要支援 1 又は 2 の認定者、介護認定は受けていないが介護予防・生活支援が必要な高齢者を対象者とする事業費でございます。

目 1 介護予防・生活支援サービス事業費、第 1 号訪問事業、通所事業、生活支援事業の主なものとして、節 1 2 委託料の通所型サービス C 委託料は、6 ヶ月の短期集中リハビリによる機能回復を目的としたサービスでございます。

構成市町委託料は、鳥栖市では、栄養改善を目的とした配食サービスを、基山町では住民主体による訪問型サービス及び通所型サービスを実施しております。

なお、みやき町と上峰町は、後ほど説明いたします一般介護予防事業と任意事業に予算を集中した配分となっております。構成市町の意向に沿って、それぞれの事業に予算計上しておるところでございます。

次に、節 1 8 負担金補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス事業費負担金は、訪問型サービス及び通所型サービスの負担金でございます。

目 2 介護予防・生活支援サービス事業費（第 1 号介護予防支援事業）、節 1 8 負担金補助及び交付金の介護予防ケアマネジメント費負担金は、介護予防のためのケアプラン費に対する負担金でございます。

項 2 一般介護予防事業費、目 1 一般介護予防事業費は、6 5 歳以上の高齢者を対象に介護予防事業を実施するための経費でございます。

主なものは、節 1 2 委託料の構成市町委託料で、「介護予防教室」、「運動教室」、「介護予防検診」、「介護予防サポーター養成講座」などを構成市町がそれぞれの実情に合わせて実施するものでございます。

5 0 ページをお願いいたします。

項 3 包括的支援事業・任意事業費、目 1 包括的支援事業費は、地域包括支援センター運営に関するもので、主なものは、節 1 2 委託料の地域包括支援センター 7 か所の運営業務委託料でございます。

5 2 ページをお願いいたします。

目 2 任意事業費は、介護事業所の給付適正化、家族介護者支援、高齢者の生活支援などを実施する事業費でございます。

節 1 報酬 から節 4 共済費の会計年度職任用職員の人件費は、介護事業所の給付適正化のための専門職 4 名の経費でございます。

節 7 報償費の介護あんしん相談員は、介護施設を訪問し、相談を受け、利用者  
と施設の相互理解の促進、権利擁護に努める事業でございます。

節 1 2 委託料の構成市町任意事業委託料は、「介護用品支給」、「認知症サポーター養成講座」、「高齢者の見守り」、「配食サービス事業」などの市町が実状におう  
じて実施しております。

目 3 地域ケア会議推進事業費は、高齢者の自立支援のため個別ケースの課題解  
決を検討する地域ケア会議の経費で、ケアプランの質的向上を支援するものです。

主なものは節 7 報償費の講師謝金でございます。

5 4 ページをお願いいたします。

目 4 在宅医療・介護連携推進事業費は、切れ目のない医療と介護を一体的に提  
供するため、医療機関と介護事業所などの関係機関の連携を推進する事業費で  
ございます。主なものは、節 1 2 委託料の在宅医療・介護連携推進事業業務委託料  
で、鳥栖・三養基医師会に業務委託しております。

目 5 生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターが、地域の生活サ  
ービスを担う事業者や関係機関と連携しながら、高齢者の生活支援体制づくりを  
行う事業でございます。主なものは、節 1 2 委託料の構成市町委託料と法人委託  
料で、生活支援コーディネーターを構成市町と地域包括支援センターに配置する  
経費でございます。

目 6 認知症総合支援事業は、認知症の方の早期診断や早期対応に取組み、また、  
認知症の状態の変化に応じて必要な医療、介護及び生活支援サービスが連携して  
支援する体制を推進する事業でございます。主なものは、節 1 2 委託料の、構成  
市町委託料と法人委託料で、相談支援を担う認知症地域支援推進員を構成市町と  
地域包括支援センターに配置する経費でございます。

5 7 ページをお願いいたします。

款 4 保健福祉事業費につきましては、新規事業で 2, 0 9 2 万 9, 0 0 0 円を計  
上しております。

保健福祉事業は、令和 4 年度より保険者機能強化推進交付金を財源として実施  
するもので、高齢者の自立支援や重度化防止の充実に取り組む事業でございます。

実施方法については、構成市町への委託料として配分し、市町の実情に応じた  
取組を実施するものでございます。

配分額は、保険者機能強化推進交付金の構成市町ごとの交付見込額として、前  
年度実績額で予算計上しております。

59ページをお願いします。

款8予備費につきましては、保険給付費の不確定な要素に対応するため、5,000万円を計上しております。

以上をもちまして、議案第5号の説明を終わります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 松隈議長

説明が終わりました、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

#### 松石議員

議長。

#### 松隈議長

松石議員。

#### 松石議員

27ページの歳入の介護保険料の中ですね。

質問通告をしておりましたので、4点ほどですね具体的にうかがいをしたい。

今、説明があつてですね、いわゆる基金ですね、介護給付費準備基金、これが今回の補正が7,200万円ほどなってるんですけど、補正後は7億5,651万円になるということで、非常に介護保険料が、改定のためですね、上がるという風になっているわけで、それだけ、コロナ禍でのサービス減によるものではありませんけれどもですね。

この基金を一部使ってやはり介護保険料を引き下げるべきじゃないのかというふうに私は思ってます。

そこでですね、4点ほどですね、介護給付費準備基金について、どのようになっているのか、それから介護保険事業とですね、基金活用の現状についてですね、それから、介護職の賃金、非常に低いわけですから、報酬改定がされます。

厚生労働省が昨日ですか、社会保障審議会での分科会でですね、報告書を出しています。

それによると、月額9,000円ですね、上げたいと、いうふうなことで、非

常に私は低いとは思いますが、それはそれです、一定の前進だというふうに、思っております。

その財源についてもですね、いろいろ、2月から9月分の賃上げは補助金とか、10月以降は介護報酬を改定してですね、やっていくとか、いろいろ言われておりますがどやんなってるのかですね。

最後にですね、この保険料の介護保険の引下げについてですね、どのように考えているのかですね。

答弁をお願いしたいと思います。

### 久保介護保険課長

議長。

### 松隈議長

久保介護保険課長。

### 久保介護保険課長

松石議員のご質問にお答えします。

介護給付費準備基金につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合介護給付費準備基金条例により、介護保険事業の介護給付費に要する財源不足に充てるため設置された基金でございます。

第8期介護保険事業計画期間においては、第7期の保険料率を据え置くことで、財源が不足する分を、介護給付費準備基金から3億3,000万円を限度に繰り入れることとしております。令和3年度においては、補正後の年度末基金残高は、7億5,651万940円を見込んでおります。

また、介護保険事業と基金活用の現状といたしましては、令和3年度の保険給付費は、新型コロナウイルスの影響により2億155万3,000円を減額補正しております。

また、令和4年度当初予算の保険給付費につきましては、要介護認定者が計画を上回る見込みでございますが、いまだ続く、新型コロナウイルスの影響を勘案し、計画より8,637万8,000円少ない90億8,203万9,000円を予算計上しております。また、これに伴い、財源としての保険料が不足するため、介護給付費準備基金から4,757万1,000円を繰入金として予算計上して

おります。

更に、令和4年度は、国の施策である介護職賃金の3%引き上げに伴い、2月から9月までは、県が補助金制度により実施することとなっておりますが、10月からは、介護報酬の改定で実施することと、されております。

国から具体的な内容は示されてはおりませんが、令和4年度の補正予算により所要の保険給付費を増額し、これに伴う財源として、介護給付費準備基金から繰入を予定しております。

また、令和5年度以降は、介護報酬改定の影響は年間分となり、要介護認定者の増加が見込まれる中、保険給付費と介護給付費準備基金繰入金は更に増加するものと見込んでいるところでございます。

最後に、保険料の引下げなどの保険料率の改定につきましては、介護保険法上、保険料は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされ、計画期間である3年間の支出及び収入状況等を勘案して保険料率を設定することと、なっております。

このため、原則として3年間を通して同一の保険料率となりますが、財政運営上支障が生じると見込まれる場合は、事業計画変更等の必要な手続きを経て、保険料率を変更することは可能とされております。

従いまして、第8期介護保険事業計画期間中は、財政運営上支障が生じると見込まれる状況ではございませんので、第9期介護保険事業計画において、介護保険事業の安定的運営と被保険者の保険料負担の軽減のため、介護給付費準備基金の活用を含めて、計画策定委員会で十分に協議を尽くし、議会に諮りたいと考えております。

以上お答えとさせていただきます。

#### 松隈議長

他にありますか。

#### 成富議員

はい。

#### 松隈議長

成富議員。

## 成富議員

私は、保険給付費の中ですね、いわゆる、事業計画における給付費などの計画で想定していた給付費の額と、当初予算における給付費自体予算措置している額ですね、その金額は幾らなのか。

そしてまた、その差ですかね、それはどれぐらいになるのか。

## 久保介護保険課長

議長。

## 松隈議長

久保介護保険課長。

## 久保介護保険課長

成富議員のご質問について、お答えいたします。

令和4年度の保険給付費の計画額と当初予算額の比較では、8,637万8,000円、計画額に対して、1%少なくなると見込んでおります。認定者数の増加を見込んでおりますが、いまだに続く、コロナの影響を勘案し、計画より若干低く見積もっております。

国の方針では、先ほど申し上げましたように、令和4年度は介護職賃金の3%引上げに伴う報酬改定を10月に予定されております、この金額は当初予算には含んでおりません。

これに伴う給付費の増加分については、来年度の補正予算での対応を予定しております。

次に、地域支援事業費については、令和4年度の計画額と当初予算額との比較では、3,587万6,000円、計画額に対して、5%少なくなると見込んでおります。

コロナの影響を勘案し、計画より低く見積もっておりますが事業内容には変更はなく、継続して実施していく予定としております。

以上お答えとさせていただきます。

## 成富議員

はい。

## 松隈議長

成富議員。

## 成富議員

さっき松石議員への答弁もそうでしたし、今の中でも、こういうふうにありますよね。

今言われました、3年度の見込みの伸びといまだに続くこれらの影響を勘案し、計画より若干低く見積もっております。

そうするとですよ、さっき、確認しましたように、7億数千万に、いわゆる積んだ金額、しかも、今2月、当初予算ですけど、8月に、補正予算、令和3年度では2億2,000万、ぼーんと、補正が積まれたわけですよ。

だから、私がずっと言ってるのはですね、今回もう恐らくこんな感じだったですよ。

保険料はあんまり、コロナに影響はないでしょう。保険料収入、と思うんですよ。

そうすると、また8月に同じような形でですね、結構積んだ金額が出てくるんじゃないか、補正が、補正の積立金ですよ。

だから、それでいいのかって私はずっと言ってるのは、当初から予定されてる、2月から8月で6か月、半年しかないんですよ。

当然私今見込めるんじゃないかって、同なじことを10年間言い続けてますけど、それはやはり、もしこれがそうであれば、結局ある意味、これはもう私の想像です。そうだとやってるわけです。

何か過大に何か見積もってある、いわゆる給付費を、ある程度過大に見積もらんと、一々みたいな、これはちょっと57ページを見ていただいたらわかりますけど、基金積立金、介護給付費準備基金積立金が、相変わらず、頭、いわゆる1,000円、頭出しなんですよ。

頭出しじゃなからうもんと私は思っているんです。

これ前からずっと質問してますけど、2通り確かに、あちこちの保険者で見ると2通りの、まあ私が言ってるように、もう当初から、大体、単純に言うと、保険料で得たお金が、給付費よりも余ったらその分を準備基金に持って、積立金に持っていけばいいわけですから、何かちょっと解せないっていうことを、申し上げておくことと併せてですね、8月の補正でどう出てくるかですね。

ちょっと私は見守っていきたい、というふうに、思っております。

今については、以上ですね。

それと保険給付費についてはそうですが。

次に、はい議長、いいですか。

## 松隈議長

成富議員。

## 成富議員

あと一つはですね、歳出の款3地域支援事業費に絡めてですね、お尋ねをします。

いわゆる直接関係あるとすれば、この50ページの、項3の包括的支援事業費ですね、これに絡めて、包括支援センターの現状と課題についてお尋ねします。

とにかく、いろいろお話を聞いて感じるのは、包括の皆さん大変だろうなど。

今、とにかくそういう状況のもとでなお大変だろうなど思ってるんですが、大体现状はどうなってるのか、そして課題は、どういうものが挙がってるかっていうことですね、お尋ねしたいと思います。

そしてまた各センターの職員数ですね。

それぞれ、包括の職員数、そしてその内訳、正規と、正規、一般的な正規そして会計年度任用職員というのがあると思います。

まだ、そのほかにあるなら、それも含めてですね、お答えをいただきたいと思っています。

それとは、なるべく早く終わるために、もう一つ、併せてこの包括絡みでお尋ねしたいのがですね。

私たちがいただきましたこの経過報告、経過報告、皆様御覧いただいたらわかりますけど、1番最後の相談実績っていう欄を、見ていただいたらわかりますが、これが本当だったら何だろうなっていうのが、いっぱいあります。

例えば内容で、介護保険に関する事は、3,864から、4,892になっています。

それと、1番えって思うのは、例えば、介護保険に関することかというと、鳥栖西681から1,060件になっています。

それから、若葉弥生が丘ではですね、195件、519件ですね。

要は、何でかなってということです、私は、それで例えばちょっと気になるのは高齢者虐待に関することかというと、これは解決したならいいですが、田代基里の高齢者虐待に関するものが182件だったのが、30件ですよ、これ、30件になってるんですよ。

とにかくこう数字が、結構、何、何分の1になったり何倍になったりとか、いっぱいあります。

総じて新たに下がったりしてるわけでもありません、もちろん地域性があるって言えばそれまでですけど、何か、これ、何だろうかな。

単純に質問です。

以上、お答えをお願いします。

### 久保介護保険課長

議長。

### 松隈議長

久保介護保険課長。

### 久保介護保険課長

成富議員のご質問について、お答えいたします。

それぞれの地域包括支援センターにおきましては、国が示した配置基準に運営の補助を行う職員1名を加配した職員配置としており、包括的支援事業を適切に実施するため、原則として、保健師、社会福祉士、主任介護専門員が勤務されております。また、平成30年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を兼務する職員を配置し、機能強化と安定した運営に努めているところでございます。

各センターの職員体制につきましては、鳥栖市鳥栖地区においては7名、鳥栖市田代基里地区においては7名、鳥栖市若葉弥生が丘地区においては4名、鳥栖市鳥栖西地区においては7名、基山地区においては7名で、うち非常勤が1名、みやき地区においては19名で、うち非常勤が2名、上峰地区においては5名で、うち非常勤職が1名の配置となっております。

また、関係行政機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、一般住民等による地域支援ネットワ

一々の構築や、総合相談業務等の充実のため、圏域ごとに地域課題を洗い出し、目標を掲げ計画的に取り組みを行っております。

全体をとおして、長期化するコロナ禍がもたらす活動抑制等フレイル化の問題や8050問題の複雑化、災害時における支援対策など共通の課題がございます。

このため、保健師、社会福祉士、主任介護専門員の職種ごとに、スキルアップ研修を実施し、最新の情報を共有できるようサポートを行い、高齢者虐待対応専門チームなどの専門機関との連携を強化することで、地域の高齢者へのチームアプローチを行っているところでございます。

また、地域包括支援センターの相談件数については、増加傾向でございます。

理由としましては、いったんコロナが落ち着き、問い合わせが増加したことや、センターの周知が進み、地域から高齢者情報が入りやすくなり、相談件数が増加したものと考えております。

相談内容についても、介護保険に関する相談、認知症に関する相談、遠方に住む家族からの安否確認、消費者被害に関する事など、1回の相談で終わらない案件が多く、延べ件数で集計しておりますので、件数の増加につながったと思われます。

また、令和3年4月からの制度改正について、介護支援専門員や医療機関、サービス事業所などからの問い合わせも多くなっております。地域包括支援センターへの相談しやすい体制が整ってきたことによるものと評価しております。

以上、お答えとさせていただきます。

## 成富議員

はい。

## 松隈議長

成富議員。

## 成富議員

業務が大変だろうなあと思ってるんですけど、やっぱり包括それぞれで違うんですね、会計、正規と会計年度任用職員が、いらっしゃるところといらっしゃらないところは、これは多分それぞれの包括、一定のルールで、委託料があつて、その中で回していけるってのはルールなんだと思いますけれども、それにしても、

会計年度任用職員ってなればそれはそれで、あれですよ。

身分が安定していないとか、いや5年間はいいとですよって大分、事務局との話の中でやりましたですし、そうじゃないですよ。

1年更新で最高5年ということですから、都合によっては1年で切られる。いわゆる、経験が蓄積していかない、ということにはつながりますのでそこんところですね、必要な人が必要な正規の職員であると思います。

これが、あんまり中身について聞いてませんので、これ以上のことは言いませんけど、そこら辺はわかりました。

それと、あと、今の経過報告の説明はちょっとそれでは納得いかないですね、是非、ちょっとよく調べて、何か集計の取り間違いかなと勝手に思ってます。

例えば包括の周知が進んだと、いうのを知ったと書いてありますが、包括はいつですか、これ、もう10年以上たってますよね。包括支援センターが出来てから。

私は、これはあんまりならないんじゃないか。

それと、さっき言った、高齢者虐待に関することを田代基里は180人から30人に激減していると。

これは、困難事例がものすご、さっき言われた、繰り返し、一人について繰り返し、ということかもしれませんが、いずれにしろ、これちょっと1回、もう1回、あたられたらどうですかね。

以上申し上げます。

**松石議員**

はい。

**松隈議長**

松石議員。

**松石議員**

今成富議員から言われてる虐待のケースがね、こんなに違うと。

それは答弁の中であって、そうなのかなあと思いながらつくったけど、そうなのかなというふうな感じなんですよ。

本当に、きちっとしたね。

その辺の、この件数の推移、についてはですね、次期の議会でいいですから、やはりきちっとした説明をね、文書でいただきたいと。

頑張っておられるわけですよ、一生懸命ね。

減らすために、とかね、よくするために頑張っておられるわけですから、それはそれとして、きちんと評価しながら、かつ、またしかし、虐待はね、やっぱ増えてると言われてるわけね。全体的にですね。

だからそういう意味でもですね、やはりきちっと現状、はですね、伝えておく、我々議員にですね、伝えてもらいたいということで、次の議会でもいいと思えますのでですね、文書で示していただきたい。

これちょっと要望ときます。

#### **松隈議長**

松石議員、具体的にどうゆう形。

どういう示し方をしたいんですか。

#### **松石議員**

例えばこのケースが大幅に減った増えたりしてる部分ですよ。

これについて明確にこうこうこういうわけだから、減った増えたと、いうことをね、具体的に、示していただきたいという、それは、出来ませんか。出来ますか。

#### **久保介護保険課長**

議長。

#### **松隈議長**

久保介護保険課長。

#### **久保介護保険課長**

今回の集計につきましては、システムの中で、包括支援センターが関わった案件を全部数字で、月ごとに、出してそれを集計しているものでございます。

だから高齢者虐待とかになりますと、解決するまでに時間がかかったりします。

その間の調整は、かなりの回数が入ります。だからそういった意味では、増え

たり減ったりという変動はどうしても出てきます。

そういったところを御理解いただければと思います。

実際のところそれを、システムの中に今日何件あったと包括支援センターの職員が、件数を内容ごとに分けて、1人の方から二つ三つ出てくれば分けて、それぞれの件数を入れている。

そのシステムが、去年から入ってきてるような状況でございます。去年の途中からでございますけど、入れやすくなったというところはあるかと思えます。今まで手書きでいろいろ集計したものを、活動が終われば、システムの中に入力すればいいというようなところで、今までは、把握しててもその都度、入れていなかったがために、数値として上がって来てなかった部分も、あるかと思えます。

そういったところでは、より今のほうが正確にはなってるかと思えますし、延べ件数というものを、実件数として捉えることができればと思うんですが、いろんな集計を多くすると、その分包括の負担になったりはするとは思いますが。

そこら辺もでございますので、そういったシステムを使って、いろんな集計をするようになったというところで、御理解いただけないかと。

#### 成富議員

納得できんねえ。

#### 成富議員

はい。

#### 松隈議長

成富議員。

#### 成富議員

今の、今一つ理由ば言われたような感じがするんですね。

機械、機械っちゅうか、システムを入れたことで、何かこう、そこら辺が一つの原因になってないんですが、要は、見直して、ちょっと1回見直して見よう、って言うてもらえば、そして何か、ありゃこうやったとか。

過去にも何かそういうことあったんですよ。

いや、いや、何かばっと出ていた、集計の間違いですね、今、何か、いみじ

くも言われた、システムが入れたから、入れたからって言われたでしょ。

その影響なら影響でいいんじゃないですか、どうのこうの言いよらんちゃけん。  
こういうことをございますってさ。

約束、約束っちゅうか、いや、おおとりましたでもいいわけですよ。結果。個別に一つ一つ、私、私は言ってません。

何か欲しいです。

さっきの答弁では、私は納得できません。

### 久保介護保険課長

議長。

### 松隈議長

久保介護保険課長。

### 久保介護保険課長

実際ですね、数値の変動について、具体的な根拠なりですね、欲しいという、ところもあるかと思うんですけども、やはりそのシステムが入る前のですね、ことについてですね、また、具体的な正確な数字、ていうのを把握するのは、難しい部分がございますので、今現状としてですね、前年度対比という形にはなっておりますけれども、今のところの現状を、包括のほうでですね、そのまま、反映させたところということでですね、御理解をいただけないかと。

### 成富議員

すいません。何回もならんように、最後になります。

### 松隈議長

成富議員。

### 成富議員

ここは、いや今んとは、やっぱ説明になっとらんけんね、さっき言いましたように、1回見てみましょと、なかつたらなかつたらで、1件1件これこっちでしたとかそれを、細かいことは私は要望しません。

1回、点検してみらんですかって、今答弁の中で、システムば今年からか、去年からか入れたですもんねって言われたけど、そんならそれが原因じゃないかって私、今、思ったんですけれども、1回調べますっていう答弁ぐらいよかでしょうもん。

#### 松隈議長

ちょっと、今言われてるのはですね、その相談件数がですよ、その事案の数ではなくて、相談があった回数がずっと、一つの事案でも10件、相談あれば10件あるじゃないすか。

ただ、それはわかりにくいから例えば事案の件数とかに変えてほしいということですか。そのほうがわかりやすいということですか。

#### 成富議員

はい。

#### 松隈議長

成富議員。

#### 成富議員

いや、そこまでは求め、それ、そしたらなおいいですよ。

実件数と、実員と述べ、なおいいでしょうけど、私、何か同じ基準でしてあるのかなっていうのがちょっと余りにも数字が、比較が違ごうとったけんですね、全部が増えとるわけでもない。

#### 松隈議長

その、恐らくその相談の回数が多いほどカウントが上がっていくので、あんまり比較は出来ないと思うんですよ。

実際事案が起こってる数とは、多分リンクしないので、だからこういう表示の仕方だと、わかりづらいということであれば、事案ごとに集計できるような形に変えていただくかですよ。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

だから、あわせて実員を書いていただければいいかもしれないですね。  
実際の人数。延べ人数じゃなくて。

松隈議長

可能でしょうか。

久保介護保険課長

議長。

松隈議長

久保介護保険課長。

久保介護保険課長

システムの内容を確認しないと、わかりませんので、実際そういったことで、  
対応が出来ているのかどうかシステム自身を確認させていただきたいと考えてお  
ります。

松隈議長

じゃ、確認していただくということで、他ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

松隈議長

では、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

**松隈議長**

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号、令和4年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算については、原案のとおり決しました。

**松隈議長**

本日の日程は全て終了なんですけれども、先ほど重松議員から、資料の申し入れがあっておりましたが、準備できますか。

**三橋事務局長**

議長。

**松隈議長**

三橋事務局長。

**三橋事務局長**

申し訳ありません。総務の人間が全員、この場におりまして、今、その事務所の方が空になってるような状況でございますので、日を改めまして、御連絡を差し上げたいと思います。

**重松議員**

私が聞きたいのは、各市町からの、派遣してる人数ですよ。

**三橋事務局長**

人数も、名簿を持ってきておりませんので、整理をして、1人でも、ずれがあったらいけませんので、きちんとしたものを提出するという事で御了解いただきたい。

松隈議長

重松議員いいですか。

重松議員

いいですけど、

簡単かなと思って聞いたんですけれども、例えば、基山やったら5人とかですね。首長さんはわかっとるやろうけれども。

三橋事務局長

議長すいません。

松隈議長

三橋事務局長。

三橋事務局長

それぞれですね、例えば基山の町長さんも、鳥栖の市長さんも、みやきの町長さんもいらっしゃると思いますけれども、派遣協定等に基づいて人数出しておりますので、間違った数字を、議会の場で言うといけないので、きちんと整理したものを総数は28人と少のうございますが、1人でもずれがあるとですね、これは大変なことになりますので、改めて、提出をさせていただきたいと思っております。

重松議員

わかりました。

三橋事務局長

議長。

松隈議長

三橋事務局長。

### 三橋事務局長

大変お騒がせをいたしました。

数字のほうが、はっきりしたものがございましたので、報告をさせていただきます。

鳥栖市の職員13名、基山町5名、みやき町7名、上峰町3名の合計28名ということになります。

報告遅くなりました。

### 重松議員

28名。26名のはずですよ。

### 三橋事務局長

28名。

### 重松議員

令和4年度の1番最後の予算書の最後に、人数が載っとるでしょ。これ見れば26人であがっとるでしょ。

### 三橋事務局長

議長。

### 松隈議長

三橋事務局長。

### 三橋事務局長

これがですね、介護保険特別会計が26名。一般会計2名。一般会計の2名といますのが、私事務局長と総務係長。

この2名が介護保険の中には入っておりません。以上です。

### 松隈議長

よろしいですか。

では、資料のほうも、もういいですね。

ではほかにありませんね。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**松隈議長**

これにて、令和4年2月鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

おつかれさまでございました。

(15:10閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 松隈清之

議員 田中俊彦

議員 成畠牧男